

## 令和5年度以降の科研費公募スケジュールについて

| 種目名                                | 公募開始   |        |       | 公募締切           |        | 審査結果通知<br>※3 | 交付内定   |
|------------------------------------|--------|--------|-------|----------------|--------|--------------|--------|
|                                    | 前回     | R5～    | 前回との差 | 学内※2           | 学振     |              |        |
| 特別推進研究                             | R4.7上旬 | R5.4中旬 | 前倒し   | R5.5下旬<br>(予定) | R5.6中旬 | R6.1上旬       | R6.4上旬 |
| 学術変革研究 (A・B)                       | R4.5下旬 | R5.4中旬 | 前倒し   | R5.5下旬<br>(予定) | R5.6中旬 | R6.2下旬       | R6.4上旬 |
| 基盤研究 (S)                           | R4.7上旬 | R5.4中旬 | 前倒し   | R5.5下旬<br>(予定) | R5.6中旬 | R6.2中旬       | R6.4上旬 |
| 学術変革研究 (A)<br>(公募研究)               | R4.8上旬 | R5.7中旬 | 前倒し   | R5.8下旬<br>(予定) | R5.9中旬 | R6.2下旬       | R6.4上旬 |
| 基盤研究 (A)                           | R4.7上旬 | R5.7中旬 | 後ろ倒し  | R5.8下旬<br>(予定) | R5.9中旬 | R6.2下旬       | R6.4上旬 |
| 基盤研究 (B・C)<br>若手研究                 | R4.8上旬 | R5.7中旬 | 前倒し   | R5.8下旬<br>(予定) | R5.9中旬 | R6.2下旬       | R6.4上旬 |
| 挑戦的研究 (開拓・萌芽)                      | R4.8上旬 | R5.7中旬 | 前倒し   | R5.8下旬<br>(予定) | R5.9中旬 | R6.6下旬       | R6.6下旬 |
| 研究成果公開促進費<br>(ひらめきときめき・学術<br>図書等)  | R4.8上旬 | R5.7中旬 | 前倒し   | R5.8下旬<br>(予定) | R5.9中旬 | R6.3下旬       | R6.4上旬 |
| 奨励研究                               | R4.8上旬 | R5.7中旬 | 前倒し   | R5.8下旬<br>(予定) | R5.9中旬 | R6.2下旬       | R6.4上旬 |
| 国際共同研究強化<br>(旧 国際共同研究強化<br>(A)) ※1 | R4.7上旬 | R5.7中旬 | 後ろ倒し  | R5.8下旬<br>(予定) | R5.9中旬 | R6.2下旬       | R6.2下旬 |
| 海外連携研究<br>(旧 国際共同研究強化<br>(B)) ※1   | R4.4上旬 | R5.3上旬 | 前倒し   | R5.4下旬<br>(予定) | R5.5中旬 | R5.9上旬       | R5.9上旬 |

※1 令和5年度科研費（その他の種目は令和6年度科研費）

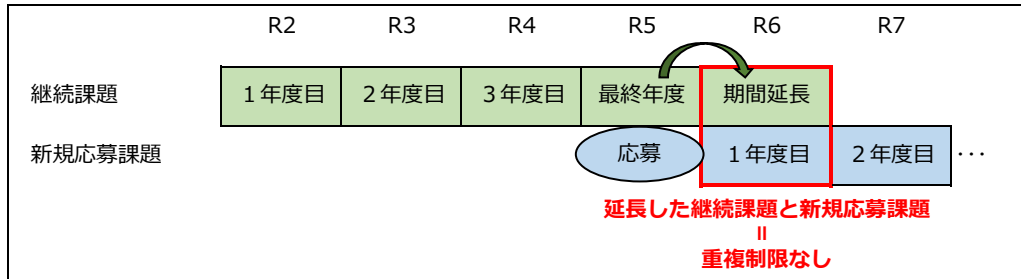
※2 学振の公募締切の約2週間前に学内締切を設定しています（研究推進・国際連携課の事務チェック後、学振へ提出します）。

※3 公募スケジュールの早期化に伴い前回応募以降、新たに設けられた通知です。

採否について交付内定前または交付内定同日に研究代表者へ科研費電子申請システムを通じて通知されます。

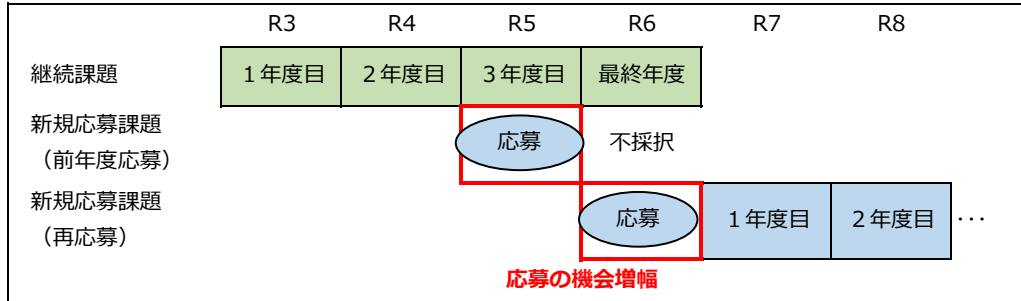
## 科研費公募における留意事項

1. 研究期間が令和5年度で終了する科研費を持っていて、適切な理由に基づいて(※)翌年度まで期間延長(繰越)申請し承認された場合も、令和6年度科研費に応募することが可能です。  
 → 継続課題の研究期間を延長(原則最大1年)することで、研究費を確保しつつ新規応募も行うことが可能です。  
 → 期間延長した継続課題と採択された新規応募課題との間に重複制限はありません。

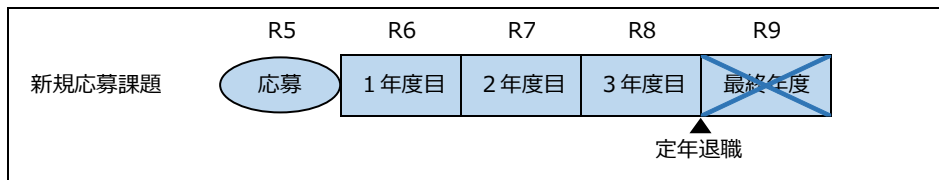


- (※) 補助金種目：やむを得ない事由がある場合繰越可能  
 基金種目：①当初計画の遅延・変更、②補助事業の目的をより精緻に達成するための研究の実施(追加(再現)実験の実施や学会参加、論文投稿など)、③その他、の場合延長可能  
 → 基金種目は、②のように研究課題の精度をより高める等の(ポジティブな)理由での期間延長も可能です。

2. 研究期間が令和6年度で終了する科研費を持っている場合も、  
 「研究計画最終年度前年度の応募」制度により令和6年度科研費に応募することが可能です。  
 → 当制度を利用することで、応募の機会を増やすことが可能です。  
 ※当制度を利用できない種目もあります(挑戦的研究、学術変革等)。  
 ※当制度を利用して採択された場合、継続課題は令和5年度をもって廃止となります。



3. 研究期間中に定年を迎える場合でも、応募時期に在職していれば令和6年度科研費に応募することが可能です。  
 → 採択された研究課題は、定年を迎えるまで研究を続けることが可能です。  
 ※ 定年後に名誉教授等で継続して在職される場合は、引き続き課題研究を続けることが可能です。



- ※補助金及び基金いずれも対象です。  
 ※引用元：「令和5年度科研費公募要領」及び「科研費ハンドブック(研究機関用)2022年度版」  
 ※令和6年度科研費へ応募する際には上記内容に変更が生じている場合があります。

**URAオフィスでは科研費獲得のための支援を通年行っております。**  
**公募等について不明な点があればお気軽にお問い合わせください。**  
 E-mail : rao [アット] gr.saitama-u.ac.jp